総務・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 3 月 9 日 (月) 13 時 00 分~15 時 39 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 総務部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【総務部所管分】

- 1 付託案件
- (1) 議第62号 平成26年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2)議第25号 滋賀県部等設置条例の一部を改正する条例案について [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3)議第26号 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案について 「結果」 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4)議第27号 滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案について [結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5)議第28号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6)議第29号 滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正す る条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7)議第35号 滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正す る条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8)議第37号 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案について [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (9)議第39号 滋賀県公債管理特別会計条例の一部を改正する条例案について [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (10) 議第40号 滋賀県行政手続条例の一部を改正する条例案について [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (11) 議第59号 包括外部監査契約の締結につき議決を求めることについて [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (12) 諮第1号 退職手当支給制限処分に係る異議申立ての諮問について [結果] 全員一致で知事の決定案を適当と認めるべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県立大学における不正経理事案の発生と懲戒処分について
- (2) びわこボートレース場中期経営計画案について
- 3 一般所管事項調査

4 意見書(案)

総務・企業常任委員会として「時の記念日を国民の祝日に制定することを求める意見書 (案)」を提出することに決定された。

6 委員長報告 委員長に一任された。





委員会で配付された資料

- 1 平成26年度2月補正予算案 主な事業概要(総務部)
- 2 滋賀県部等設置条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案要綱

- 4 滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 要綱
- 6 滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案要 綱
- 7 滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 8 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案要綱
- 9 滋賀県公債管理特別会計条例の一部を改正する条例案要綱
- 10 滋賀県行政手続条例の一部を改正する条例案要綱
- 11 滋賀県立大学における不正経理事案の発生と懲戒処分について
- 12 びわこボートレース場中期経営計画案について
- 13 びわこボートレース場中期経営計画(案)